

3.1 新都市の現状

新都市は、愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接しています。

市域は県内において豊田市に次ぐ2番目の広さとなる499平方キロメートルを有し、市域の83%は、三河山間部を形成する豊かな緑の山々に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしています。

本市の総人口は、平成17年国勢調査によれば52,178人で、前回の平成12年調査と比較し、1,425人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も全国的に、人口の減少基調が続くことに加え、経済活動の主要な担い手である生産年齢人口の減少及び老年人口の増加と、一層の高齢化が進展するとしています。

超高齢社会の進展による高齢者福祉など増大する行政ニーズ等への対応、働き手が著しく減少する中であって地域の活力を維持することは、重要な課題となっています。

3.2 新都市の情報通信基盤の現状

過疎地域である本市においては、市域の多くを山間地域が占めるため、採算性等の問題から民間事業者による整備が期待できず、ブロードバンド環境が提供できる情報通信基盤の整備は遅れ、都市部との間に情報格差が生じています。今後も情報通信基盤の整備が遅れた場合、更に格差が拡大することが予想されますので、誰もが簡単にその利便性を享受できる環境の整備が求められています。

3.2.1 ブロードバンド環境

現在、市内においては、NTTをはじめとしてインターネットにおける光サービスの提供はされておらず、ADSL47Mbps等が展開されています。

なお、光収容（アナログ電話回線などの一部区間を、多重化して光ファイバに収容すること）によりADSLを利用できない地域は、新城地区では的場、栄町の宮ノ後、城北一丁目、二丁目、川田のほぼ全域、平井の一部、矢部のほぼ全域、富沢の一部及び富永の大半、鳳来地区では長篠の大半、富保の大半、乗本の大半が該当し、その世帯は全市域の15%程度を占めています。

新城地区では、光収容の該当地域以外においても、西部地区の杉山、野田、稲木、豊島など、比較的人口が集中している地域において、局から長距離であるなどの要因により損失が大きいため、ADSLの通信環境が悪い状況にあります。

鳳来地区では、光収容の該当地域以外においても、鳳来総合支所周辺の鳳来中心部や玖老勢など、世帯の多い地域でADSLの通信環境が悪いため、3地区の中で最も世帯カバー率が低い状況となっています。

作手地区では、2箇所ある局から5km以内の地域に比較的世界帯が多く、また光収容の地域はないため、3地区の中では最も世帯カバー率が高い状況となっています。

ADSL世帯及び人口カバー率

項目	世帯数			人口		
	世帯数	通信速度1Mbps以上見込める地域の世帯数	カバー率(%)	人口	通信速度1Mbps以上見込める地域の人口	カバー率(%)
全市	16,183	9,140	56.5	52,467	27,979	53.3
新城地区	10,989	6,322	57.5	35,848	19,069	53.2
鳳来地区	4,192	2,138	51.0	13,430	6,689	49.8
作手地区	1,002	680	67.9	3,189	2,221	69.6

※世帯数及び人口は平成18年4月1日現在の住民基本台帳による。

なお、通信速度が1 Mbps以上見込める地域は、以下のとおりです。

<p>新城地区</p>	<p>【中部】 東新町、西新町、本町(光収容除く)、入船、中町、栄町(光収容除く)、 橋向 【西部】 片山(一部除く)、徳定の一部、豊栄の一部、杉山の大半、石田(一部 除く)、野田の一部 【北部】 平井(光収容除く)、上平井、矢部の一部、富沢の一部、大宮の一部、 浅谷、出沢の一部、横川(一部除く)、大海、有海の大半、八束穂の 大半、竹広の大半、川路の一部、緑が丘 【東部】 日吉の大半 【南部】 小畑の一部、中宇利の大半、富岡(一部除く)、黒田(一部除く)、庭 野の大半、一畝田の大半</p>
<p>鳳来地区</p>	<p>富栄(一部除く)、豊岡(一部除く)、副川、玖老勢の一部、布里、只 持、一色、塩瀬の一部、愛郷の一部、海老(一部除く)、連合の一部、 下吉田(一部除く)、上吉田、竹ノ輪、黄柳野の一部、乗本のごく一 部、大野、井代、睦平、名号、細川の一部、川合、池場の一部</p>
<p>作手地区</p>	<p>作手高里、作手田原(一部除く)、作手黒瀬(一部除く)、作手菅沼、 作手守義(一部除く)、作手木和田、作手鴨ヶ谷、作手白鳥、作手清 岳</p>

3.2.2 共聴受信世帯状況

山間地域など地理的な条件によりテレビが受信できない地域においては、共聴組合などを設立し、共同受信施設を使ってテレビ番組を視聴しています。

市内には61の共聴組合があり、市全体で22.9%の世帯が加入していて、2011年の地上波テレビ放送がアナログからデジタルへと全面変換されることにより、難視聴地域が更に増加することが予想され、その対応に迫られています。

なお、地上デジタル放送が受信できる共同受信施設については、新城・作手地区では豊橋局に近いことからほとんどの施設受信点において受信可能であるものの、鳳来地区にあっては、地理的な条件から、受信できる施設は半数程度と推測されます。

共聴受信世帯率

地区名	世帯数(a)	共聴世帯数(b)	(b)/(a)
全 市	16,183	3,701	22.9%
新城地区	10,989	688	6.3%
鳳来地区	4,192	2,553	60.9%
作手地区	1,002	460	45.9%

(a)：平成18年4月1日現在の住民基本台帳の世帯数

(b)：共聴世帯数は平成16年7月調査結果

3.2.3 携帯通話エリア

携帯電話は、今や固定電話と同様に日常生活に深く浸透しているほか、災害時や緊急時の通信手段としても重要な役割を担っていて、中山間地域の定住や交流促進という観点から、携帯電話の不通地域の解消は大きな課題となっています。

大手携帯通信会社 3 社による通話可能エリアをみると、新城地区では、世帯のある地域の不通地帯は、西部地区、東部地区のごく一部となっています。

鳳来地区では、一色、塩瀬及び竹ノ輪の 3 地区において全域が不通地帯であり、また、愛郷の大半が不通地帯となっています。その世帯及び人口は、186 世帯 652 人に及びます。その他の不通地帯は、一つの集落の中心部から外れた地域であり、そのような地域が鳳来地区のほぼ全域に点在しています。

作手地区では、作手木和田地区が全域不通地帯であり、その世帯及び人口は、14 世帯 46 人です。その他は、集落の一部で不通というところが北部地区及び南部地区に点在していて、その中で比較的規模の大きなところは作手田代地区の一部で、その世帯及び人口は 28 世帯 103 人となっています。

観光地については、鳳来地区の「阿寺の七滝」(下吉田)、作手地区の「鳴沢の滝」(作手守義)周辺などが不通地帯となっています。

携帯電話の通話可能世帯及び人口カバー率

項目	世帯 (H18.04.01 現在)			人口 (H18.04.01 現在)		
	総世帯数	通話可能エリア世帯数	カバー率	総人口	通話可能エリア人口	カバー率
全市	16,183	15,646	96.7	52,467	50,713	96.7
新城地区	10,989	10,962	99.8	35,848	35,778	99.8
鳳来地区	4,192	3,815	91.0	13,430	12,184	90.7
作手地区	1,002	869	86.7	3,189	2,751	86.3

※世帯数及び人口は平成 18 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による。

なお、各地区の不通地帯は、次のとおりです。

新城地区	【西部】 徳定のごく一部、豊栄のごく一部 【東部】 市川の大半
鳳来地区	富保の一部、豊岡の一部、副川の一部、門谷の一部、一色の全域、塩瀬の全域、愛郷の大半、連合の一部、中島の一部、下吉田の一部、上吉田のごく一部、竹ノ輪の全域、黄柳野の一部、睦平の一部、細川のごく一部、七郷一色の一部
作手地区	作手田原の一部、作手善夫の一部、作手菅沼の一部、作手守義の一部、作手木和田の全域、作手田代の大半、作手高松の一部、作手保永の一部

3.2.4 地域公共ネットワーク

公共ネットワークは、公共施設等の間を光ファイバや無線などによりブロードバンド接続し、行政情報の提供や公共施設の予約、防災や教育などのICTサービスを提供するものです。専用の公共ネットワークをインターネットとは別に構築することで、公共アプリケーションの種別に応じた、①ブロードバンドの帯域確保（帯域制御を含む）、②ルーティング、③セキュリティ確保、④アクセス管理・認証等を独自に設定・確保することが可能となります。併せて、公共ネットワークは、条件不利地域で住民のブロードバンドアクセスを確保するためのバックボーンとして活用されています。

現在、公共ネットワークは、都道府県が整備する「情報ハイウェイ」と市町村が整備する「地域公共ネットワーク」から成ります。

本市の地域公共ネットワークは、市役所と市内16施設（各支所等）を民間事業者の回線を有償で借り上げ、ネットワークを形成しています。行政窓口のサービスとしては各支所において住民票、税証明等の発行をしていて、また行政内部の情報処理としては財務会計システムや市内LANなどに活用しています。

しかしながら、小学校等の教育機関（幼稚園2、小学校20、中学校6）はネットワークで結ばれておらず、ネットワーク環境の整備が急務となっています。

IT戦略本部による「重点計画-2006」（平成18年7月26日策定）においても、「学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの全国的な普及について、2010年度までの実現を目指す」とされていて、「概ね全ての小中高等学校等が、光ファイバ等による超高速インターネットに常時接続でき、全ての教室からインターネットに接続できる」ことが目標とされています。

なお、全国の地方公共団体等を相互に接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）は、愛知県内においては無線を活用した手法で構築され、運用されています。

3.2.5 新城市におけるシステムの稼動状況

地方自治体業務の電子化・ネットワーク化を推進するための基本的な情報システムである庁内 LAN については、平成 17 年 10 月の合併前において既に旧市町村において整備されていて、合併を契機に統合し、現在に至っています。また庁内 LAN に接続された各職員のパソコンについては、平成 18 年 4 月に概ね配備され、グループウェアやインターネット等を活用し、行政業務の効率化を図っています。

なお、平成 18 年 4 月 1 日現在で、本市において稼動しているシステムは次の表のとおりです。

また、「重点計画-2006」においては、「国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を 2010 年度までに 50%以上とする」など、利便性・サービス向上が実感できる電子行政（電子政府・電子自治体）を実現することを目標に、公的個人認証に対応した電子申請システムを、全市町村においては 2010 年度までに整備するよう必要な支援を行うなどその取組みを促進することとしていて、行政手続きの電子化がますます進むことが予想されます。

稼働システム一覧

分類		業 務 名		
大分	中分			
基 幹 系	住 民 情 報	住民記録	住民基本台帳	印鑑登録管理
		国民健康保険管理	国民年金管理	選挙
		往登外・宛名・口座業務	外国人登録	就学通知
		住民記録抽出	公的個人認証	戸籍
	税 務 業 務	市民税管理	法人税管理	固定資産税管理
		固定資産名寄せ帳ファイリング	軽自動車税管理	消込・滞納管理
		住民税申告支援		
	福 祉 情 報	介護保険料管理	老人保健	老人医療
		障害医療	乳児医療	母子医療
		保育料	児童手当	健康管理
内 部 系	庁 内 業 務	給与計算	財務会計	歳入事務電算化
		起債管理	国保統計(愛知県版)	
		コクホライン等(国保報告、調交、算定等)		
	建 設 系	公共事業積算	測量設計製図	地図情報
		受益者負担金管理	排水設備確認受付申請業務	合併処理申請受付業務
		水道事業会計		
	その他	水道料金管理		
情 報 系	市内LAN	LGWAN	議会会議録検索	
	インターネット	グループウェア		
そ の 他 個 別 シ ス テ ム 系	住 民 情 報	農地等情報総合管理	し尿世帯調査	市営住宅管理
		交通災害		
	税 務 情 報	産業分類統計	家屋評価	農業所得
		土地一筆異動	家屋一筆異動	
	福 祉	介護認定		
	そ の 他	犬の登録管理	公害苦情調査データ入力	遠方監視(水道設備等)
		一般廃棄物処理事業実態調査集計		図書館・図書管理
		学校パソコン教室等(小・中・一般)		市民病院・病院業務等管理

(新城市・鳳来町・作手村合併協議会資料より)

3.3 地域情報化に対する住民の意向

地域の情報化は、住民のニーズを把握し、住民が望むサービスを提供していくことが重要であることはいうまでもありません。市が展開した施策によるサービスを利用するのは住民であり、利益を受けるのももちろん住民です。したがって、住民が地域の情報化に対し、どのような考えをもち、何を望んでいるかということ把握し、本市の情報化の推進に反映していくことが最も重要となります。

平成 17 年 12 月に公表された「地域情報化に関する住民意向調査（三河山間地域）」（以下「住民ニーズ調査」という。）から住民の地域情報化に対する意向等は次のとおりです。

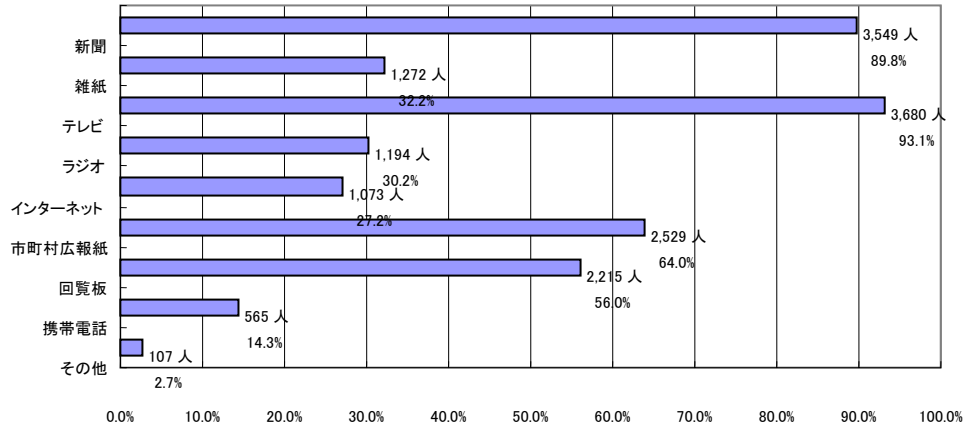
「地域情報化に関する住民意向調査（三河山間地域）」	
調査実施期間	平成 17 年 8 月 10 日～平成 17 年 9 月 16 日
調査対象	旧新城市、旧鳳来町及び旧作手村の全世帯
調査方法	全世帯配布及び郵送による回収
配布数	15,503
回収数	3,952
回収率	25.5%

「情報の入手」

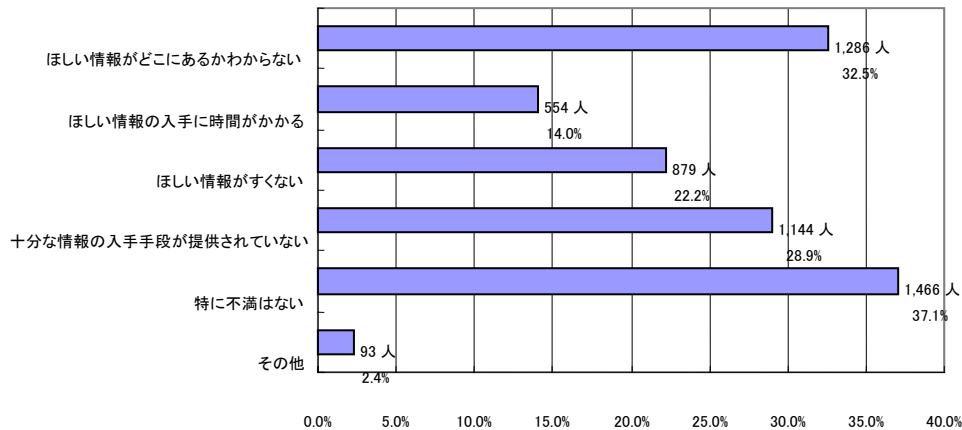
普段の情報入手手段は「テレビ」93%、「新聞」90%が圧倒的に多く、次に多い手段として「市町村広報紙」64%が活用されています。このことにより市民は一般の情報の他に行政情報に大きな関心を抱いています。

また、市町村からの各種情報の入手状況では、「欲しい情報がどこにあるか分からない」33%、「十分な情報の入手手段が提供されていない」29%となっていて、情報入手に対して不満をもっている人が多数いることがうかがえます。

日常生活の情報入手手段



行政情報入手について、どのような不満を感じていますか

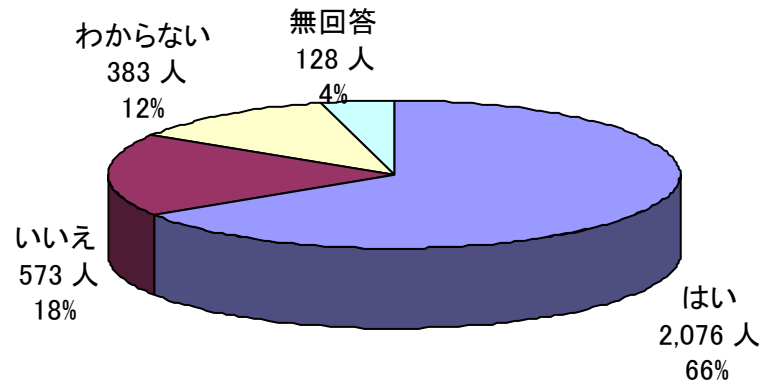


「インターネットの利用状況」

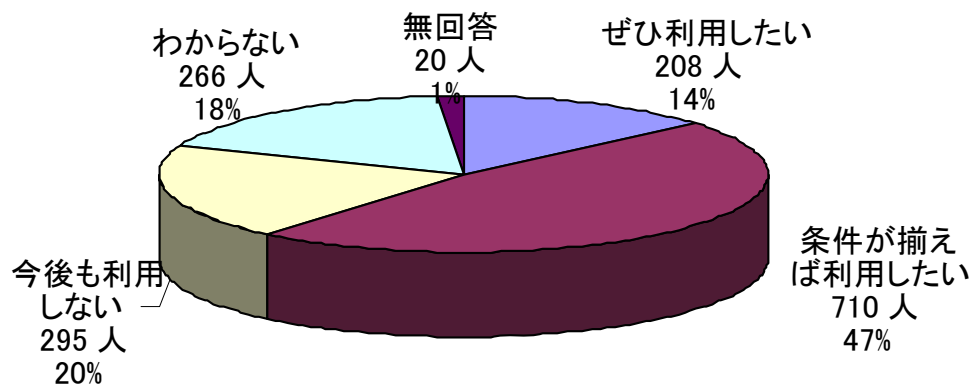
近年、パソコン及びインターネットの重要性が増していますが、本市においても、インターネットの必要性を感じている人は66%と半数を超えていて、またインターネットを利用してみたいと考えている人は、「ぜひ利用したい」と「条件が揃えば利用したい」を合わせると60%を超えています。

しかし、普段の情報入手手段で「インターネット」を利用している人は、まだ少数派（27%）であり、またインターネットを知っている人の中でのインターネット利用率は48%と半数を割っています。

インターネットは必要ですか



インターネット利用してみたいですか

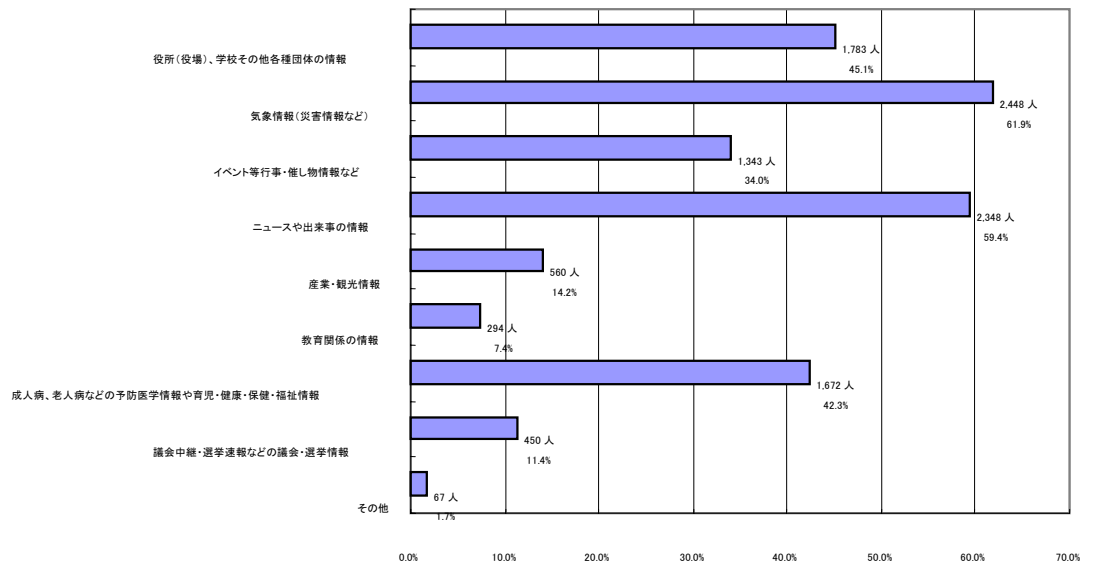


住民の中で、情報入手の手段としてインターネットは必要と感じていて、また、インターネットを利用したいと思っている人も過半数を超えていますが、現状、インターネットは利用していない人も多く見受けられるため、インターネットの知識を得る機会（市民パソコン塾）を充実していくなど条件整備により利用率はまだ向上すると思われる。

「地域情報サービス」

日常生活に必要な情報としては、「気象情報（災害情報など）」と答えた人の割合が62%と最も高く、次いで「ニュースや出来事の情報」の59%、「行政、学校等の情報」の45%と続いています。

日常生活で必要としている情報はなんですか



また、利用したいサービスとしては、「保健・医療・福祉」の分野が最も多く、次いで「住民生活・コミュニティ・防災」の分野となっています。

項目別では、「緊急時に市役所や消防署から、災害状況・避難誘導・避難場所・道路情報等の緊急災害情報を受けられることができる」が最も多く、次いで「病院の休日診療や救急医療に関する情報が入手でき、診察予約や医師照会ができる」、「自宅や各種公共施設、郵便局など身近な施設で、住民票や各種証明書などの申請手続きができる」となっています。

人命、健康にかかわる情報サービスで各種情報を入手できるサービスに関心・要望が高いといえます。

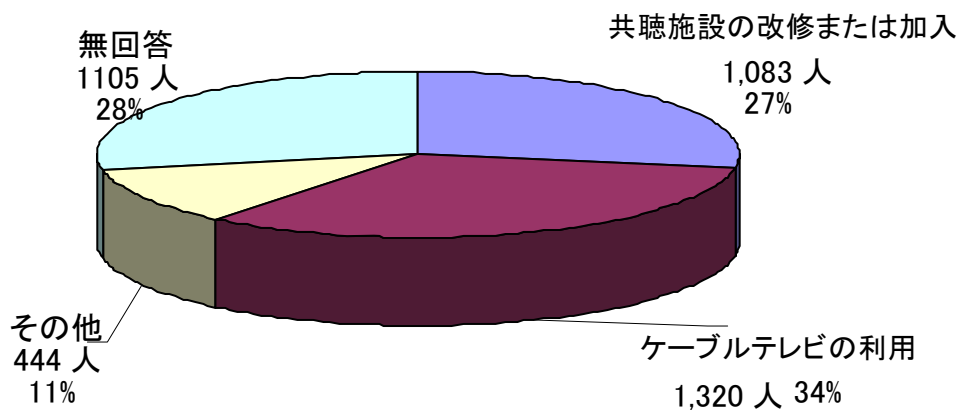
「情報通信基盤の整備」

情報通信基盤の整備方法について、映像系（テレビ）の基盤整備では34%、

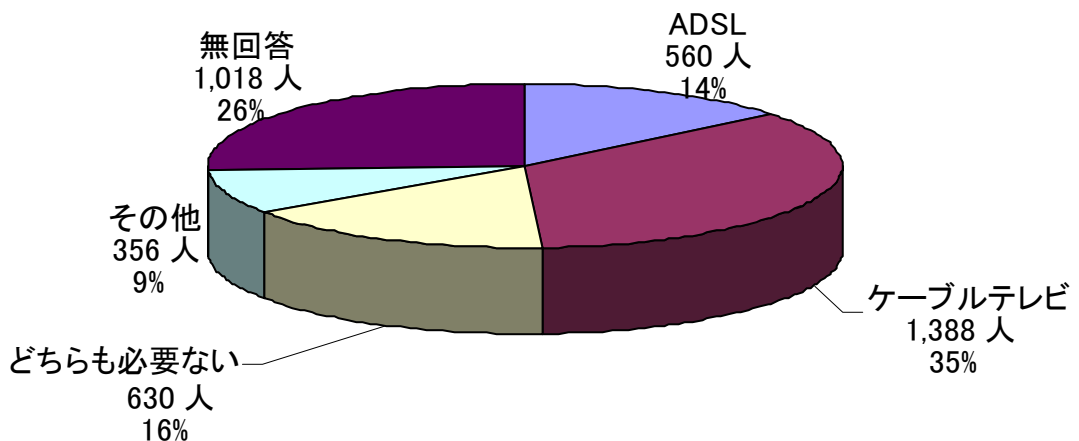
通信系（インターネット）の基盤整備では35%の人がケーブルテレビの整備を回答していてそれぞれ一番多い結果となっています。ケーブルテレビの整備を希望する傾向がうかがえます。

また、ケーブルテレビの自主放送番組等の映像系サービスだけでなく、各種通信系サービスにも期待しているといえます。（ケーブルテレビは映像系基盤と通信系基盤の両面を持っていて、テレビとインターネットの両方に利用できる。）

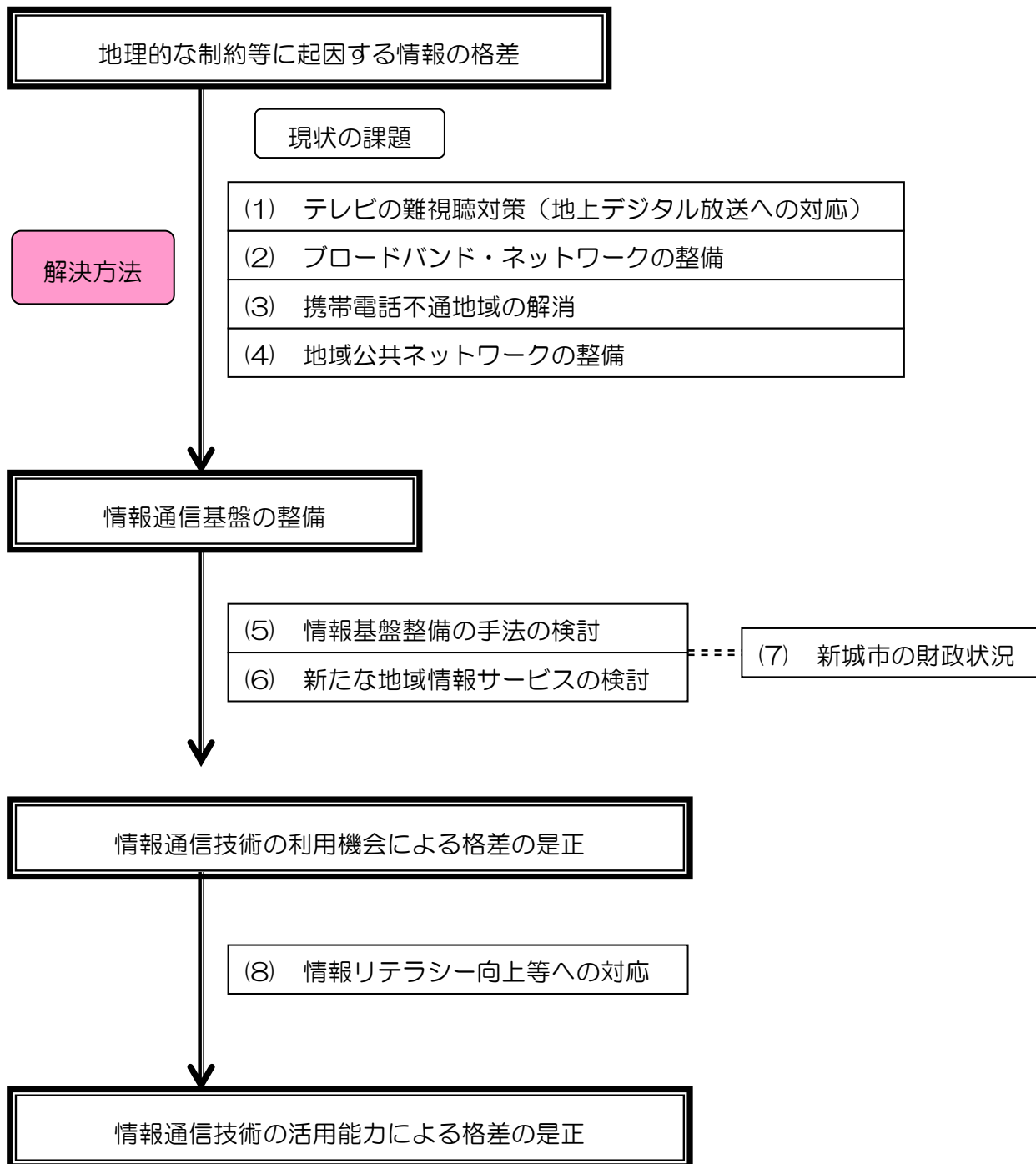
映像系情報基盤はどの方法で整備したらよいですか



通信系情報基盤はどの方法で整備したらよいですか



3.4 地域情報化における課題の整理



(1) テレビの難視聴対策（地上デジタル放送への対応）

2011年7月にアナログ放送から地上デジタル放送に全面変換されます。本市でもすでに地上デジタル放送が開始されていますが、共聴施設の改修・更新あるいは受信地点の移動による住民の財政的な負担、難視聴地域の拡大の恐れなど、地上デジタル放送への対応について、情報格差の是正の観点を中心に考慮して、残り5年弱という短い期間に対策を講ずる必要があります。

(2) ブロードバンド・ネットワーク（高速・大容量インターネット通信網）の整備

本市における現在のインターネット接続環境は、ADSL47Mbps等が展開されていますが、地域によってはADSL環境が不十分であり、地域間格差が生じています。

今後のICT技術の進歩や国が推進するユビキタスネットワーク社会に対応するため、ブロードバンド・ネットワークを整備し、情報格差の是正に早急に取り組む必要があります。なお、民間事業者による整備は、採算性等の問題から期待できない状況にあります。

(3) 携帯電話不通地域の解消

音声はもとより、メール、動画、音楽配信等のサービス提供がますます拡大し、その多様化するサービスの享受や非常時の連絡等を考えると出来る限りの不通地域の解消を行う必要があります。

(4) 地域公共ネットワークの整備

住民は、市に対して「地域における情報収集・提供者」としての役割を期待しています。現在、行政の情報提供手段は、広報紙、防災行政無線及びホームページなどがありますが、タイムリーで詳細な情報提供の必要性、あるいは情報が行政から住民への一方通行であることなど、今後は双方向を意識した情報提供が重要であり、地域公共ネットワークを整備する必要があります。

(5) 情報通信基盤整備の手法の検討

情報通信基盤の整備手法については、光ファイバ、ADSL、CATV等、映像系

(テレビ) や通信系 (インターネット) について様々な手法がありますが、将来にわたる情報格差の是正の観点や前述の(1)から(4)の課題に対する解決方法として、比較検討する必要があります。

(6) 新たな地域情報サービスの検討

人命、健康にかかわる情報サービスの提供に関心・要望が高いとの住民の意向を踏まえ、地域の実態に合っているか、サービス導入後の運営体制など、安心して利用できるシステムを検討する必要があります。

なお、地域情報サービスですが、緊急用と付加価値用と2種類に分けることができ、付加価値用については、中期・長期計画で整備を行っていく必要が、緊急用に関しては、短期での整備を考えていく必要があります。そのために、各種関係機関と協議、検討を行っていく必要があります。

(7) 新都市における財政状況

国、地方を通ずる歳入・歳出の改革が進み、地方の歳出削減が叫ばれています。地方交付税の見通しもはっきりしない状況であり、合併後において様々な行政改革が望まれるなか、新たな財政支出については、長期的な観点からの検討が必要です。したがって、構築費用に加え、毎年度の運営経費あるいは次回施設の更新に係る費用も含め検討する必要があります。

(8) 情報リテラシー向上等への対応

国が推進する、誰もが簡単にその利便性を享受できる環境であるユビキタスネットワーク社会においては、単に情報通信技術の利用機会による格差の是正だけでなく、高齢者・障害者への対応を含め、住民の情報リテラシーの向上に努める必要があります。また、プライバシーの確保等の対策も重要であります。

上記のとおり、様々な課題が挙げられますが、これからの少子高齢化、人口減少時代に対応するためには、住民1人ひとりの能力や個性が最大限に発揮できることが期待されるものであり、マンパワーの充実が必要不可欠です。また、いかにこの

地域の魅力を高めることができるかが地域づくりの焦点となります。その手段として地域の情報化は重要な施策と考えられます。

「重点計画-2006」（平成 18 年 7 月 26 日 IT 戦略本部策定）においても、過疎地域等の条件不利地域について、ケーブルテレビ網や光ファイバ網等の地域の特性に応じた情報通信基盤整備に取り組む地方公共団体等への支援を始めとする施策を 2006 年度も継続的に実施することにより、計画的に情報格差の解消を図ることを目標としていることから、情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差の是正を積極的に図っていくことが必要であり、更なる情報格差の拡大は避けるべきであります。

そのためには、現在の本市における情報通信基盤の整備状況や今後の見通し（民間事業者の展開が期待できない、又は展開した場合にあっても条件不利地域には利用制限のかかる恐れがある。）からみて、民間主導ではなく市が適切な役割を果たすべきことが適当です。

したがって、当面の課題である 2011 年の地上デジタル放送問題の対応も踏まえ、これを契機に市においてトータル的な見地からの情報通信基盤整備が必要と考えます。